



平成30年第3回町議会定例会が9月18日に招集され、報告1件、議案6件、意見案1件、陳情1件、要請1件が審議され、21日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

町政報告 (要約)

はじめに

9月4日夜から5日朝にかけて北上した台風21号の被災対応に追われる市町村がある中、翌6日未明に発生した胆振東部地震は、道央を中心に広範囲で強い揺れがあり、厚真町や安平町など胆振東部地方では、土砂崩れによる家屋倒壊などにより死者、行方不明者が多数出たほか、札幌市など道央圏の市町にも大きな被害をもたらしました。この度の台風及び地震により被災された市町村の早期の復

旧・復興を祈念し、被災者の皆様にお見舞い申し上げ、尊い命を亡くされた方々に衷心よりお悔やみを申し上げます。

また、同地震に伴い発生した道内全域の停電は数日間及び、道民生活や道内の産業経済活動に深刻な影響を与える事態となりました。

当町では、台風と地震による直接的な被害はなかったものの、台風21号に備えて、入舸・余別支所を含めた職員の非常待機や、避難所2カ所を開設して自主的な避難を希望された24名の方々を受け入れたほか、地震発生による被害状況巡回調査や停電による水道・下水道施設の点検管理、停電に関する広報などの対応を4日から7日にかけて行いました。

町政報告

30年度普通交付税大幅減額 3年連続減、過去20年で最低

去る7月24日に今年度の総額が決定され、これまで地方財政計画の歳出に上乘せされていた歳出特別枠「地域経済・雇用対策費」の廃止により、前年度比

9,448万4千円、6.3%減の13億9,717万9千円、臨時財政対策債と合わせた総額でも14億5,653万8千円(前年度比9,879万2千円、6.4%減)となりました。

この結果、今年度当初予算に計上した同交付金総額に対し、2,626万2千円の減となり、2年連続で当初予算計上額を下回り、過去20年の中で最低の交付額となる極めて厳しい結果となりました。

地方交付税への依存度が歳入の約6割を占める当町にとつては、この大幅な削減により、明年度以降の行財政運営全般にわたり現行水準の維持とその継続性に及ぼす影響は、避けられないものと考えています。

こうした状況下で予想される今後の更なる厳しい行財政運営への対応に向けて、

- ① 町税及び税外収入金の徴収対策(滞納対策含む)の強化
- ② 「急がれる4つの課題」への早期対応
- ③ 継続的な町単独事業の縮減・廃止等見直し
- ④ 物件費・維持補修費等の事務事業経費の節減

普通交付税の推移 (千円)

区分 年度	普通交付税	H30との比較	
		増減額	増減率(%)
H30	1,397,179	-	-
H29	1,491,663	▲94,484	▲6.3
H28	1,567,487	▲170,308	▲10.9
H27	1,607,735	▲210,556	▲13.1

また、今後は、町民への「行政施策の見える化」に努めながらも、地方交付税の大幅な削減による厳しい現実におかれていますことから、現状の行財政運営

⑤各団体補助金の見直し
⑥生活インフラ整備実施年次の平準化
などの方向性について、全庁的な点検・検討を指示するとともに、明年度の予算編成に向けた国・道等の財政支援や良質な地方債制度の更なる積極的かつ選択的な導入活用など、依存財源確保のための方策の検討を急ぐこととしました。

の課題や施策の見直しの重要性について、過年度の当町の財政再建における町民の皆さんからの町行政及び議会に対する厳しい評価を頂いた経緯を十分省みながら、これまでも増して議員各位並びに町民の皆さんとの認識の共有に努め、「健全財政の維持」と「公共・行政サービスの水準の維持向上」と「町の活性化と振興」という三つの課題の両立と克服を基本とした行政運営に努力しなければならぬと考えています。

「バスカード助成金」など

引下げ実施

当初予算保留4事業

今年度予算の編成にあたり、地域福祉交通支援対策事業（バスカード等助成）、ふれあい交流事業（岬の湯しゃこたん入浴優待券交付）、インフルエンザ予防接種助成事業、実施基準日の異なる福祉灯油購入助成事業など町独自施策事業については、平成29年度普通交付税の大幅減額の実績と今年度の不確実な見通しを考慮し、当初予算への計上を保留したところです。この間、年度途中の緊要性を

伴う新たな財政需要への財源充実に腐心しつつ、今年度の歳入財源確保の見通しを踏まえ、これら保留事業の補正予算化への可能性を検討してきましたが、

①歳入予算の実績見通しについては、普通交付税が2年連続で当初予算計上額を下回ったこと。また、本年の確定申告の結果、前年の漁業所得が減少しているため、町民税及び国民健康保険税の収入見込額が予算額を大幅に下回る見込みであること。

②特別会計繰出金の見通しについては、国民健康保険事業特別会計における国民健康保険税の歳入不足が生じる見込みであるほか、産業交流雇用対策推進事業特別会計では、利用者の減少や給湯設備の老朽化対策など歳入の減収と臨時的な経費の発生などにより、繰出金が増加する見通しにあること。

③地方債の採択見通しについては、良質な過疎対策事業債や辺地対策事業債の採択要望事業が全国的に増加しており、特に過疎対策事業債ソフト事業の要望額の採択が厳しい見通しにあること。

④今後の財政需要見通しについては、今冬の除雪対策費や今年度の人事院勧告に基づく職員人件費の増額の財源確保が見込まれること。

⑤平成29年度繰越金の決算額（見込み）については、平成30年度への繰越金見込額は、約9,900万円（前年度繰越明許費2,933万円を含む）の見込みであり、平成22年度の赤字解消後では最も少なく、年度途中の補正予算充当一般財源の総額確保は極めて難しい実状にあること。

など、今年度の財政事情の回復を期待できる可能性は極めて低い現状にあると判断せざるを得ないことから、これら町単独施策に係る当初予算計上保留事業については、助成基準の見直しや助成額の縮減等を基本とした補正予算措置を講じ、継続実施することとしました。

総務課関係

北海道原子力防災訓練

北海道が主催する同訓練は、泊村及び共和町のPAZ2町

村、二セコ町や仁木町などのUPZ4町村における暴風雨時の複合災害を想定した住民避難訓練や原子力災害医療活動訓練等が、来る10月中旬実施することと計画されています。

本町では、災害対策本部運営訓練などの町職員の原子力災害時の対応確認のための訓練を予定しています。

美国小学校放射線防護対策工事

同工事は、明年3月下旬の完成を目指して着工しています。工事にあたっては、施工業者に対する安全施工等の指導や、同小学校との連絡を密に行い、事故、授業及び学校行事への影響が無いよう努めます。

企画課関係

後志広域連合の動向

後志広域連合は、去る8月10日、第1回後志広域連合会議を開催し、第1回後志広域連合協議会臨時会への付議案件などについて協議が行われ、また、同協議会臨時会は、同月29日招集され、

後志広域連合国民健康保険条例の一部を改正する条例、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算及び介護保険事業特別会計補正予算など、議案4件が原案どおり可決されました。

地方創生関連事業の実施状況

国の今年度の地方創生推進交付金事業関連予算は、去る4月1日付けの交付決定を受けて、第4回町議会臨時会で補正予算議決をいただき、事務事業等を取り進めています。

日司生活改善センター老朽化対策事業の実施状況

去る6月26日及び7月24日、日司生活改善センター老朽化対策事業検討委員会（佐藤一義代表・構成4団体17人）を開催し、着手中の「日司地区災害時援助施設建設実施設計」に反映すべき室面積及び室配置等の計画案について、検討協議を重ねています。また、同実施設計後の建物建設事業費に係る平成31年度国費補助金の採択に向けた要望活動に鋭意努めています。

香美市との姉妹都市交流

積丹町地域間交流推進協議会（鎌田淳史会長・構成7団体）は、去る8月4日、香美市で開催された第50回土佐山田祭りに3名を派遣・参加させ、香美市の皆さんとの合同チームでソーラン節の音頭に合わせた踊りを披露し、会場の同市民との交流を深めてきました。

また、来る10月には恒例の同市刃物祭りへ同協議会構成団体会員、町職員並びに議会議員など11名の参加・派遣が予定されており、姉妹都市・香美市との北と南の交流の絆を深めるべく訪問の準備を進めています。

住民福祉課関係

30年度町独自施策4事業を予算縮小実施

今年度当初予算への計上を保留していた地域福祉交通支援対策事業（バスカード等助成）、ふれあい交流事業（岬の湯しゃこたん入浴優待券交付）及びインフルエンザ予防接種助成事業については、今年度の普通交付税の減額に伴う歳入財源不足等

の財政状況の著しい変化や、他町村の施策の水準等を勘案して検討した結果、助成基準の見直しや助成額の減額等の措置により継続実施することとし、係る所要の経費について、補正予算案を本定例会に提出しました。

なお、福祉灯油購入助成事業については、実施基準日（11月1日基準日）が異なることから、同様の見直し等の措置により適期に補正予算案を提出したいと考えています。

「憩の広場」整備事業の実施状況

平成28年度から継続している同事業は、幼児用の小型コンビネーション遊具、鉄棒及び四阿等の設置工事が、8月28日完成し一般開放しています。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

8月末現在の外来患者数の状況は、延べ2,159人（1日平均21人）で、昨年同期と比較し368人、1日平均4人減（前年度1日平均25人）という状況

です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行については、8月末現在、延べ271人（43日間運行、1日平均6人）で、昨年同期（41日間運行、延べ306人、1日平均7人）と比較して35人減（1日平均1人減）という状況です。

保育所関係

保育所の運営状況

みなと保育所改修工事中

8月1日現在の入所児童数は、びくに保育所で23名（前年度比1名減）、みなと保育所では10名（前年度比1名増）という状況です。

みなと保育所改修工事は、来る11月30日の完成を目指して施工中です。

子育て支援センターの運営状況

8月末現在の利用者は、延べ266名（前年度比109名減）、1日平均2.5名です。

商工観光課関係

観光施設の利用状況

「岬の湯しゃこたん」、「しゃこたん土産と喰い処カマイ番屋」及び「水中展望船」の営業状況については、7月後半には好天が続いたものの、天候不順の影響により利用客は各施設とも低調な推移となっています。

産業交流雇用対策推進施設 民営化の検討状況

町の急がれる4つの課題の一つとして、公有財産の売却を仮定した場合における「時価評価」の算定や、指定管理へ移行する場合の施設所有者（町）が負担する「施設改修事業費と財源」の試算など、民営化のための基本的な公募条件の検討を進めています。

神威岬灯台点灯130周年事業

産業交流雇用対策推進施設（岬の湯しゃこたん）の運営状況

本年8月末における利用者数は延べ4万6,822人、売上額は4,500万円、一人当たりの客単価は961円（前年度972円）と、前年と比較して利用者は7,364人減、売上額は711万円減という状況で推移しています。

また、全入館者の84%が4月から10月に集中している実状に変化がないことから、過年度と同様に11月から明年3月までの冬期間における運営経費縮減と集客対策に努めます。

海上保安庁では、灯台一般公開日の拡大やQRコード対応灯台カードなどを実施しており、当町では、11月1日の「全国灯台記念日」にちなんでの映画上映会や灯台ペーパークラフト展、携帯電話等活用写真フレームの制作、町内4郵便局のオリジナル郵便切手制作などを計画し、小樽海上保安部との連携により実施するべく準備を進めており、当町を代表する観光拠点・神威岬自然公園の魅力発信に役立てていきます。



観光PR活動

小樽港での大型クルーズ船乗船客観光PR活動や、「札幌大通8丁目 T H E サッポロピア ガーデンふるさと応援ステーション」参加、小樽・北後志広域インバウンド推進協議会のシンガポール、香港、韓国の旅行会社等の招へいなど、観光協会と連携して、当町の観光素材の売込など魅力発信活動に努めています。

美国神社例大祭の天狗の火渡りが、テレビ番組「日本の祭り」(提供者：清涼飲料メーカーイドール株式会社(大阪府))の取材対象に選定され、去る7月



▲サッポロピアガーデン

5日、NPO日本の祭りネットワーク 苦田副理事長が当町を訪れ、認定証の授与を受けました。

この地方の伝統的な郷土の祭りを全国へ発信・応援する企業の社会貢献事業では、今年度、全国35カ所の祭りの一つとして当町の天狗の火渡りがテレビ撮影され、去る8月5日にHBC北海道放送から放映されたほか、明年にはBS放送で全国放映される予定です。

積丹ソーラン味覚祭り

今年で13回目となる「積丹ソーラン味覚祭り」は、去る6月24日に開催され、気温の低い、終日肌寒い天候でしたが、来場者数は昨年より8千人多い、1万9千人でした。

このイベントの開催にあたり、町民の皆さんをはじめ、運営に携わっていただいた多くのボランティア、実行委員会並びに関係機関の方々のご労苦とご協力に感謝を申し上げます。

ゴミ持ち帰り運動等 町外法人の協力も

去る7月30日と8月8日に海水浴客、キャンペーン等に対するゴミ持ち帰りの啓発と周辺の清掃活動を実施したほか、8月26日には町民並びに小樽建設管理部職員など129人の参加をいただき、「きれいな観光地づくり運動・クリーン作戦」を実施しました。

また、9月1日に島武意海岸で、「NPO法人北海道海浜美化をすすめる会(会長：水崎呈(札幌市))」が、7月31日から8月5日には「一般社団法人日本釣用品工業会(会長：島野容三(東京都))」による美国漁港泊地の海底ゴミの引揚げなど、町外の方によるボランティアの社会貢献活動が行われました。

活動に参加いただいた町民の皆さん並びに関係機関・団体等の方々に感謝を申し上げます。

農林水産課関係

農業の概況

路地もの畑作物は、全般的に

長雨、日照不足等天候不順の影響を受けて生育状況が悪く、カボチャ、馬鈴薯等は、収穫期を迎えておりますが、平年と比べ概ね7〜8割程度、ニンニク、パプリカは平年並みの収量となる見込みです。

また、ミニトマトは、生育が1週間から10日程度遅れ色付きがやや悪い状況で、収量としては平年の8〜9割程度と見込めますが、価格が高い状況で推移していることから生産額は、平年並みと見込まれております。

生乳の生産量は、大規模経営を行っていた酪農家が自主廃業されたことから、町内の総生産量は前年対比で、減少となる見込みです。

鳥獣被害防止対策の状況

収穫期を迎え、農作物の被害が頻発しています。被害拡大防止のため、町では被害集中地区や目撃情報多発地区にヒグマ捕獲用檻3基を設置して駆除にあたっていきます。

引き続き、北海道猟友会余市支部古平分区並びに北海道後志

総合振興局環境生活課など関係機関と連携し、檻の設置箇所の選定や餌の種類、工夫など対策の強化に努めます。

また、北海道との共催により例年実施している「アライグマ被害対策講習会」及び「エゾシカ被害対策講習会」は、農閑期の明年2月頃の開催を予定しています。

町営牧場の見直し

「婦美二地区」公共牧場廃止

これまで急がれる4つの課題の一つとして、議会産業建設常任委員会所管事務調査事件としてご審議をいただいていたところですが、2箇所の町営牧場のうち

美国川上牧場については、農地法等関係法令との調整や、私有地の借地契約改定交渉等の課題解決に引き続き取り組みながら、公共牧場の廃止等の条件が整うまでの間は、休止としたいと考えています。

また、婦美二地区牧場については、これまでの利用の実態や今後の見通しを勘案して、公共牧場としての利用を廃止し、普通財産の農用地として利用に供

することが、公有財産としての適切な管理と効率的な運用の原則に則することが期待できるものと判断し、係る積丹町営牧場の設置及び管理に関する条例の関係規定を削除するため、本定例会に同条例一部改正案を提出しました。

川上地区国営草地開発事業

用借地の返還に伴う残土等処置対策

同事業整備区域に含まれていた町の旧借地で、同事業農道整備工事で発生した建設残土を仮置きしていたところですが、同借地の所有権移転後の土地所有者から、同残土の敷均及び隣接地の農道・草地等からの流出水対策についての要請があり、同対策を講ずるために必要な農業

振興地域の整備に関する法律に基づき農用地区域除外の法定手続きを6月22日了したので、同対策に係る所要の経費について、補正予算案を本定例会に提出しました。

森林整備事業の実施状況

婦美地区町有林の「J.Tの森

積丹」美国川流域エリア（複層林6・31ha）と、同積丹川流域エリア（複層林6・57ha、単層林0・6ha）の2地区、計13・48haの下刈施業は、7月31日完了しました。

新規拡大契約した分収造林地（婦美団地二地区）の地拵及び秋期新植施業（7・00ha）に着手します。

国有林自然散策会は10月6日、J.Tの森積丹秋の活動は10月13日の開催に向けて、関係機関と調整準備中です。

先に締結した第3期積丹地域森林整備推進協定に基づく民間連携共同施業計画は、国有林内積丹林道（野塚ウエンド）から町有分収造林余別団地までの路網整備、伐採森林資源調査及び伐採木の共同販売、J.Tの森や国有林自然散策会等各種ソフト事業の3者連携実施などを内容とした平成30年度事業計画に着手しています。

治山事業の実施状況

去る4月19日発生した、国（林野庁石狩森林管理署）所管国有林幌武意地区の落石対策につい

ては、道内では初めての国土交通省災害対策等緊急事業推進費予算の採択により、幌武意地区災害対策緊急事業として、現在、実施測量及び実施設計に着手しており、同業務が完了しだい工事発注の予定です。

北海道後志総合振興局が事業主体の

①美国小学校裏復旧治山工事は、雪崩予防柵、伏工等が12月10日完成予定。

②美国町加藤地先緊急予防治山工事は、暗渠工、法枠工、落石防護柵工等が、明年3月20日完成予定。

③婦美地区保安林緊急改良工事は、防風工、改植工（地拵・植栽）が、10月30日完成予定。

④入舸地区小規模治山工事は、法枠工、雪崩予防柵、伏工等が、12月10日完成予定。

で、いずれも施工中です。町の来岸・日司地区補助小規模治山事業は、実施設計が8月20日完了し、北海道に対して補助金等交付申請書を提出していたところ、9月7日付けで交付決定があつたので、工事発注に向けて準備中です。

漁業の概況

8月末現在の東しゃこたん漁業協同組合町管内の水揚状況は、主力魚種であるホッケの水揚げが前年同期に比べて下回りましたが、小女子、ブリ、たこの好漁やウニの市場価格が高値であったことなどから、漁獲高では前年同期比81、439千円（13・0%）増の状況で推移しています。

また、本年9月6日現在における美国漁港の外來船の利用状況は、実18隻となっており、昨年に比べて減少傾向にあります。

また、本年7月から外來船誘致対策として、漁協及び町から社会福祉法人よいち福祉会へ協力を要請し、特別養護老人ホーム「ゆうるり」の公衆浴場「いこい」を、同乗組員に限定して、週3回（月・水・金曜日）午前から開湯しています。

東しゃこたん漁業協同組合 第2回通常総会の開催

去る6月29日、古平町漁村研修センターにおいて、東しゃこたん漁業協同組合第2回通常総



会が開催され、平成29年度決算の承認など9議案が審議され原案のとおり可決されました。

また、任期満了に伴う役員の選任が行われ、代表理事組合長に茂木隆文氏（古平町）など理事10人、監事3人が選任されました。

美国漁港港口浚渫対策

“港口の堆砂”と“河口閉塞”の懸案課題

8月16日の豪雨により、美国川から大量の土砂が美国漁港港口付近に堆積し、漁船や水中展望船の入出港に支障をきたしていました。北海道及び北海道開発局に対して早急な対策を要望してきたところ、道小樽建設管理部が道単独漁港維持予算により、9月3日から浚渫工事に着工し、同月下旬までに工事が完了する見込みです。

同対策の重要性については、

河川・海岸・漁港の3管理者の所管行政に及び、長年の懸案とされている経緯の中で、現状の漁港や海岸、河川施設の港形等や事業予算の確保など難しい課題があるところですが、今後の恒久対策について関係機関への

要望に努めていきます。

ウニ陸上蓄養試験事業の取組状況

東しゃこたん漁業協同組合が実施しているウニの陸上蓄養実証試験は、昨年度購入した改良型4トン活魚水槽を活用して、ウニ漁解禁後の6月8日から開始しており、9月末までの試験調査事業では、無給餌による歩留・食味調査、人工餌料とコンブの給餌比較及びその歩留・食味調査等を実施しています。

また、餌料のホソメコンブは、幌武意漁港及び余別漁港（来岸地区）の静穏域での養殖試験事業を継続しており、安定供給に向けた課題の方策に取組んでいます。

建設課関係

建設工事等の発注状況

31件・6億1,680万円

9月10日現在、土木関係6件、建築関係13件の計19件、工事契約金額は、5億2,652万円。日司日本橋長寿命化修繕工事、余別学校橋長寿命化修繕工事、町道維持補修工事、みなと

保育所改修工事、総合文化センター1暖房設備改修工事、同センター1非常用照明改修工事、美国小学校放射線防護対策工事の建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事が現在施工中です。

委託業務は、土木関係5件、建築関係6件、地籍関係1件の計12件、契約金額9,028万円。神岬下中山橋・草内橋修繕実施設計委託業務、橋梁個別設計企画策定委託業務、多茂木団地建設工事監理委託業務、日司地区災害時援助施設建設実施設計委託業務、美国小学校屋内運動場非構造部材耐震改修実施設計委託業務、美国小学校放射線防護対策工事監理委託業務、入舸地区地籍調査事業委託業務が現在実施中です。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は31件、総契約金額は6億1,680万円です。

今後、9月下旬を目途に、島武意通り線改良工事、船淵4番線舗装修繕工事、日司地区・来岸地区補助小規模治山工事、公営住宅営繕工事、余別地区簡易水道老朽管更新工事の発注を予定しています。

美国川河川改修事業の動向 10月中旬地域説明会

道後志総合振興局小樽建設管理部の平成29年度予算繰越事業として、国道新橋から下流の築堤盛土工事（柳町地区）が9月下旬完成予定で、引き続き国道新橋下流両岸の護岸整備工事を実施するほか、平成30年度予算による国道新橋から上流部の河道拡幅工事や町道一部付替工事等の施工計画の検討を急いでおり、10月中旬を目途に地域説明会を開催する予定です。

水道・下水道使用料の引上げ改定

先の関係条例の改正施行により、今年度は9月検針分より基本水量の引下げによる使用料金が改定されます。

改定に伴う使用料金の納入通知及び収納事務の円滑な執行に留意するほか、滞納者への戸別訪問の強化や加入促進に努めます。

町民各位のご理解とご協力を
お願い申し上げます。

教育行政報告 (要約)



（十河 昌寛 教育長）

はじめに

去る9月6日未明に発生した胆振地方中東部を震源とする北海道では過去に例のない震度7の地震と、引き続き余震活動や大規模な土砂崩れなどにより、多くの尊い人命が失われ、負傷者や建物被害が多数に上りました。

亡くなられた方々、被災された皆様には心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、この地震により全国でも経験のない全道的な大規模停電が発生し、道民生活に大きな影響を及ぼしました。

本町では、地震による直接的な被害はなかったものの、この停電により2日間に渡って町内のすべての学校が臨時休校の措

置をとらざるを得ない状況となりました。

現在は、平常に戻っています。道内には未だ復旧が進んでいない地域があることから、1日も早い復旧を願っています。

学校教育について

児童生徒の夏季休業は、小学校は7月26日から8月19日まで、中学校は7月27日から8月19日までであり、8月20日の各校の2学期始業式には、元気づく登校する姿が見られました。

この夏季休業期間中には、B&G海洋センターを会場に夏休み「朝活どう場」や「B&G野外体験プログラム」などに参加したり、部活動への参加など、それぞれ児童生徒は有意義な夏

休みを過ごしたものだと思えます。

2学期は期間が長く、学芸会や学校祭をはじめとする学校行事も多く、教育活動も活発となり、子どもたちが大きく成長することが期待される時期でもあります。

去る8月29日に実施された第44回積丹町小学校陸上競技大会では児童の日頃からの練習の成果が発揮され、2種目で大会新記録が生まれたり、たくさんの児童が自己記録を更新するなど、子どもたちの成長が形となって現れており、今後のさらなる伸びが期待されます。



▲第44回積丹町小学校陸上競技大会

平成30年度全国学力・学習状況調査

本年4月17日に実施した本調査の調査結果が、このほど文部科学省から送付されました。

本調査は、小学6年生と中学3年生を対象に、国語及び算数・数学について、それぞれ基礎力をみるA問題と活用力をみるB問題のほかに、本年は3年に一度実施される理科についても調査が実施されました。

このほか、児童生徒の学習状況や生活習慣等に関する調査、学校の学習指導に関する調査が、対象児童がいない野塚小学校を除き、小学校3校と中学校1校で実施されました。

積丹町全体の調査結果は、小学校は、すべての教科で正答率が全国平均を上回ることができました。国語A問題で2・3ポイント、国語B問題で0・3ポイント、算数A問題で8・5ポイント、算数B問題で3・5ポイント、理科で3・7ポイント上回っています。

平成19年の調査開始以来、平均正答率が全国平均を下回ることは続いてきましたが、4年前から改善傾向となり、本年はす

べての教科で全国平均を上回ることができました。

これは、各学校での丁寧な指導や指導方法の工夫などによるものと考えています。

次に、中学校は、平均正答率が全国平均を上回ったのは1教科で、他の4教科は僅かですが全国平均を下回りました。

全国平均と比べて、国語A問題でプラス3・9ポイント、国語B問題でマイナス1・2ポイント、数学A問題でマイナス3・1ポイント、数学B問題でマイナス3・9ポイント、理科でマイナス0・1ポイントという状況で、数学の図形や資料の活用などの正答率が低い分野や無回答の割合が高い問題などがみられました。

今後、これらの結果を分析し、学習指導の充実や改善に努めていきます。

小・中学校用教科用図書

採択 義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）の規定により、平成31年度使用する小学校用教科用図書、中学校用「特別



の教科「道徳」の教科用図書及び小・中学校特別支援級の教科用図書（一般図書）の採択について、北海道第4地区教科書採択教育委員会協議会が去る8月3日開かれ、小学校用教科用図書については12教科延べ12者を、中学校用「特別の教科「道徳」の教科用図書については1者を、小・中学校特別支援学級書については1者を、小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）については延べ15者の教科用図書を採択したことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定に基づき、去る8月28日開会の第7回町教育委員会において、同教科用図書を採択しました。

なお、中学校用「特別の教科「道徳」以外の中学校用教科用図書については、本年度同様の図書を採択しました。

後志中学校体育大会

後志中学校体育大会は、6月27日から7月1日まで後志の町村を会場として開催され、美国中学校からはバドミントン、卓

球、野球及び柔道の4競技に出場しました。選手達は持てる力を遺憾なく発揮し、柔道では準優勝と健闘しましたが、他の競技も含め小樽・後志地区代表決定戦への出場は成りませんでした。

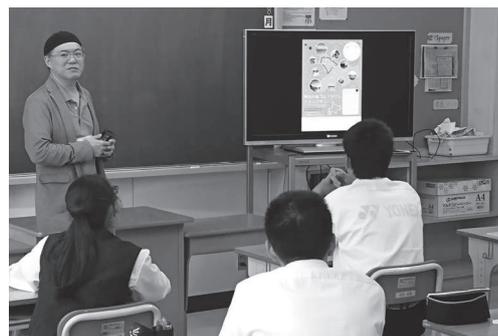
全日本吹奏楽コンクール札幌地区大会

美国中学校吹奏楽部が、去る8月8日札幌コンサートホールKitaraにおいて開催された全日本吹奏楽コンクール札幌地区大会中学校C編成（25名以内）の部に参加しました。同校吹奏楽部は9名の小規模編成で参加し、銅賞を受賞しました。

生徒たちの日頃の練習の成果を讃えるとともに、指導にあたられた教職員の努力に感謝申し上げます。今後の活躍に期待しています。

外部講師による専門教育

美国中学校では、生徒の関心や意欲を喚起するとともに専門的な知識・技能に触れる効果的



▲外部講師による授業（美国中学校）

な教育を推進するため、外部講師（ゲストティーチャー）による授業を各学年で行っています。

今年度は去る8月30日の3年生の総合的な学習時間に、本年6月5日に締結した町と札幌大谷大学・札幌大谷短期大学部との社会連携に関する協定の一環として、札幌大谷大学芸術学部美術学科 島名毅（島名行）准教授による「効率的なポスターの作り方やプレゼンの方法」についての講義が行われ、生徒達は専門性の高い講義に真剣な面持ちで望んでいました。

今後も本協定に基づき、札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部の各専門分野の講師による

多様な学習機会を提供し、生徒の学習意欲の向上に努めます。

生涯学習について

社会教育の推進

少年教育については、子どもの望ましい生活習慣の定着に向け、生活リズムが乱れがちな夏季休業期間中における学習や運動を子どもたちに提供するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組として、7月30日～8月1日の3日間の日程でB&G海洋センターを会場に夏休み「朝活どう場」を開催しました。

「朝活どう場」は、自学自習プログラムとして、町内小学校4校の教員16名の協力により、家庭学習の教材や夏休みの宿題、学校が用意したドリルなどを活用し、個々の児童に応じた学習指導のほか、運動を取り入れた健康的な生活習慣を身に付けるための運動習慣プログラムとして、「B&Gジュニア水泳教室」を行ったところであり、町内小学校児童延べ118名が参加しました。



▲「B & G 野外体験プログラム」

本事業の実施により、運動習慣プログラムと集合での学習を通じた各学校の児童との交流の機会が確保され、子どもの生活習慣づくりに寄与できたものと評価しています。

次に、地域の豊かな自然の中で、集団生活や体験的な学習活動を通して自立心や責任感を育むことを目的とした第3回少年教室「B & G 野外体験プログラム」に、町内児童34名が参加して、講師やボランティアの方々、ジュニアリーダーなどの指導の下、7月31日～8月1日の1泊2日の日程によりB & G 海洋センター等を会場に開催しました。

テントの設営や炊事体験のほか、学習習慣の定着を図る「朝ガク」や小泊海岸において水辺の事故に備えた安全学習などを行い、自助・共助意識の醸成と自立心の育成に努めたところであります。

また、本町の魅力である自然景観を次世代へ継承することを目的に「森から川へ、川から海へ」を学習テーマとした森林散策会に児童6名が参加して、去る8月11日に第4回少年教室「森林環境学習『B & G 森林散策体験』」を林野庁石狩森林管理署の久慈森林技術指導官ほか7名のスタッフによる指導の下、B & G 海洋センター及び婦美地区町有林を会場に実施しました。

参加した児童は、森と川と海のつながりや海を守ることの大切さを学ぶとともに、地元の自然のすばらしさに触れることができた体験となりました。

次に、去る8月4日から6日までの3日間にわたり、北海道内のスポーツ少年団の中核リーダーの資質の向上を図ることを目的とした平成30年度全道スポーツ少年団大会が、町内児童を含む全道から68名が参加して、B & G 海洋センター及び積丹岳会場に実施されました。大会では、陸上競技の短距離で国際大会に出場された北風沙織氏（所属：北海道ハイテクアスリートクラブ）による講義、積丹岳登山や野外体験プログラムなどが行われ、参加した児童生徒達は、全道各地の仲間達との交流・親睦が深められたものと考えています。

放課後児童健全育成事業

本事業は、平成27年度から29年度までB & G財団の支援を受け実施した「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」と平行して海洋センターを地域コミュニティの拠点とする取組の一つで、保護者の就労機会の増大に伴う放課後における児童の安心・安全な居場所の確保を目的として実施してきました。そのニーズの高まりから、平成30年度の登録児童数は33名（前年25名、8名増）、1日平均利用者数は、約15名（前年約10名、5増）と増加傾向にあります。

そうした中、活動場所や活動内容の制約、一般利用者との混在からスタッフの目が行き届きにくくなるなどの諸課題が生じてきたところです。

これら諸課題の解決を目指すとともに、児童の安心・安全な居場所とするだけでなく、基礎的な生活習慣を身につけることや学びの基礎を育む機会提供など、子供たちに「自立する力」が育まれるよう、B & G財団の「家でも学校でもない子どもの第3の居場所づくり事業」を活用して必要な施設設備等を整備するため、B & G財団に本事業計画の採択を要望してきた経緯にあります。

審議された案件

報告第1号

平成29年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して報告するもの。【表1・2参照】

（報告）

議案第1号

積丹町職員の給与に関する条例の一部改正について

町職員の時間外勤務手当などの基礎となる勤務1時間当たりの給与額は、特殊勤務手当及び寒冷地手当の額を加算し算出する必要があるので、改正するもの。

（原案可決）

議案第2号

積丹町エイジングステーション設置及び管理条例の一部改正について

「地域包括システムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の一部規定が、平成30年8月1日施行されたため、改正するもの。

（原案可決）

議案第3号

積丹町営牧場の設置及び管理条例の一部改正について

婦美二地区牧場の公共牧場としての利用を廃止するため、改正を行うもの。

（原案可決）



議案第4号

積丹町特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

労働衛生管理法の産業医の報酬額及び費用弁償を定めるため、改正するもの。

(原案可決)

議案第5号

平成30年度積丹町一般会計補正予算(第4号)

日本海漁業振興緊急対策事業補助金、神威岬自然公園遊歩道改修工事、総合行政システム改修委託料、バスカード等助成、岬の湯しゃこたん入浴優待券交付、インフルエンザ予防接種費用助成、農作業用トラクター付属草刈機購入、道徳教育推進校事業費など2,114万1千円を追加し、29億3,147万円にするもの。

(原案可決)

議案第6号

平成30年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第1号)

岬の湯しゃこたん給湯設備保守点検修理委託料として

350万円を追加し、1億3,108万6千円にするもの。

(原案可決)

意見案第1号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施設の充実・強化を求める意見書

(原案可決)

陳情第1号

「積丹町産業会館(商工会事

務所)移転計画実現についての陳情書

・提出者：積丹町商工会
(陳情・要請審査特別委員会付託)

要請第1号

新おたる農業協同組合旧積丹事業所の有効活用策の実現について要請書

・提出者：新おたる農業協同組合
(陳情・要請審査特別委員会付託)

【表1】

■健全化判断比率

指標名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	15%	20%
②連結実質赤字比率	-	20%	30%
③実質公債費比率	10.2%	25%	35%
④将来負担比率	70.8%	350%	-

(注) 将来負担比率には財政再生基準はありません。

■資金不足比率

会計名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
下水道事業特別会計	-	20%
産業交流雇用対策推進事業特別会計	-	20%

(注) 一般会計からの繰り入れなどにより資金不足を生じていないため「-」を表示しています。

【表2】

監査意見

■簡易水道事業特別会計

基準外繰入金 25,833千円は、収入済額の13.4%に相当しており、独立採算制を基本とした経営状況の健全化に近づけるため、引き続き一般会計繰入金削減の経営研究が必要と思慮される。

■下水道事業特別会計

基準外繰入金 29,185千円は、収入済額の52.9%に相当しており、独立採算制を基本とした経営状況の健全化に近づけるため、引き続き一般会計繰入金削減の経営研究が必要と思慮される。

■産業交流雇用対策推進事業特別会計(岬の湯しゃこたん)

基準外繰入金 32,192千円は、収入済額の28.9%に相当しており、今後は、施設等の老朽化に伴う更新の必要性が高まるなど、管理費用の増嵩が懸念されるため、中長期的な視点で資金需要を把握し、より一層経営の健全化に向け、経営改善への経営研究が必要と思慮される。